

保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和3年4月6日

大阪税関長 小林一久

記

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の 外國貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
CKTS株式会社 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 航空会社ビル3階	CKTS株式会社ボンド倉庫 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中14番地	廃業	—	令和3年 3月31日